

『後漢書』李賢注所引「前書音義」考

洲 脇 武 志

はじめに

唐代は所謂「漢唐訓詁學」集大成の時代で、その研究成果は注釋書という形で數多く世に現れた。唐代の注釋書といふと、『五經正義』を始めとする「經典」に關する注釋書が目立つが、『史記』・『漢書』・『後漢書』といった「正史」に關する注釋書も多く書かれ、その中でも『漢書』研究が特に盛んであった。吉川忠夫氏は、

趙翼の指摘するところによると、唐初の顯學は、三禮、漢書、文選の三者であったという。……漢書の學はたしかに唐初の顯學のひとつであった。顏師古の『漢書』注が唐初に生まれたことは、そのなによりの證左としなければならぬ。……そしてまた、その當時、「漢書學」ないし「漢書學者」なる語が存した事實によつてうかがうことが出来るであらう……。

と述^(注一)べ、唐初における「漢書學」の隆盛を指摘している。また、それは『隋書』經籍志など當時の圖書目錄に多くの『漢書』注釋書が収録されている事からも窺えよう。そしてこれら『漢書』注釋書は、『漢書』本文と共に多くの人に讀まれ、同時に他書の注釋に引用されていた。特に『史記』三家注や『後漢書』李賢注、『文選』李善注といった『漢書』の内容と關連がある書物の注釋書には數多く引用されている。

ところが、これらに引用されている『漢書』の注釋と現行の顏師古注とを比較すると、「版本の違い」や「傳寫の過

程での誤り」といった事では説明しきれない問題点が浮かび上がってくる。そこで本稿では『後漢書』李賢注に引用される『漢書』の注釋と顏師古注とを比較検討し、その問題點の解明、初唐における『漢書』受容の實體解明に一石を投じてみたい。^(注三)

1、初唐における『漢書』——蔡謨『漢書集解』と顏師古校注『漢書』——

『後漢書』李賢注と『漢書』顏師古注との考察に入る前に、顏師古と李賢の活躍した時代、初唐における『漢書』を取り巻く状況について確認しておきたい。「漢書學」の隆盛については前述した通りなので、ここでは特に當時の『漢書』テキストについて取り上げる。^(注四)

今日、單に『漢書』という一般的なには顏師古校注の『漢書』を指すが、唐代は顏師古の『漢書』の他にもう一つのテキストがあった。それは、東晉の蔡謨『漢書集解』である。

蔡謨、字は道明。陳留考城の人で、東晉の康帝の時、侍中・司徒にまでなった人物である。(『晉書』卷七十七蔡謨列傳)

『漢書』には數多くの注釋書があるが、東晉の頃もう既に二十四家の説があったという。^(注五) 蔡謨は西晉の臣瓚を中心として諸家の注釋を纏め、注釋書を編纂した。^(注六) これが『漢書集解』で、南朝から唐代に至るまで『漢書』のテキストとして廣く流布したようである。^(注七) また、それまでの『漢書』注釋書はすべて單注本であったが、蔡謨は『集解』を編纂する際、注を本文の中に組み込み、始めて『漢書』の注本を作り上げている。^(注八)

一方の顏師古校注『漢書』は、時の皇太子李承乾の命を受けて編纂され、貞觀十五(六四一)年に完成した。^(注九) 蔡謨と同じく注本の形を取り、諸家の注釋を纏め、それに自身の注釋を付け加えている。また、詳しくは後述するが、顏師古

は注を付けると同時に『漢書』の古本によって校訂も行って^(注七)いる。

それでは蔡謨『漢書集解』と顔師古校注『漢書』は、具体的にどう違うのであろうか。現在、『漢書集解』は既に散逸していて、細部の検証は出来ない^(注八)ので、分かる範囲で検討してみたい。

一つめは巻数である。『隋書』經籍志には、

漢書一百一十五卷漢護軍班固撰、太山太守應劭集解(太山太守應劭は蔡謨の誤り)。^(注十)

とあり、『舊唐書』經籍志と『新唐書』藝文志には、

漢書一百一十五卷班固作。又一百二十卷顏師古注。〔舊唐書〕

班固漢書一百一十五卷。……顏師古注漢書一百二十卷。〔新唐書〕

とある。蔡謨『集解』百十五卷に對して顏師古校注『漢書』は百二十卷と『集解』に比べて五卷多い。これは顏師古が、卷五十七司馬相如列傳・卷六十四嚴朱吾丘主徐嚴終王賈列傳・卷八十七揚雄列傳・卷九十六西域列傳・卷百敘傳を新たに上下卷に分けた爲に五卷増えたのである。^(注十二)

二つめは本文である。ただし、正確には『集解』原本との相違点ではなく、初唐に流布していた『集解』との相違点である。

六朝から初唐は、まだ印刷技術はなく、書物は筆寫されて世に廣まっていた。しかし、その過程で次の様な問題が出てきた。顏師古は、

漢書の舊文には多く古體字が存するが、注釋がくわえられるにいたってしばしば書きあらためられ、後世のものは習慣的な讀みぐせから意をもって削ったり改めたりしている。傳寫がくりかえされればされるほどますます鄙俗になつた。

と指摘し、

いまは古いテキストをつぶさに調べて真正なすがたに歸し、一讀しただけではわからない文字について、すべてひとつひとつ解釋することにする。^(注十三)

と、古本を用いて本文の校訂をおこなったのである。顔師古が校訂した具體的な事例は吉川氏前掲論文によって既に指摘されている。ここではその中から『史記』の影響で書き改められた本文を顔師古が指摘している例を見てみたい。

1-1 『漢書』卷三十一 陳勝項籍傳

【本文】 贊曰、昔賈生之過秦曰……、常以十倍之地、百萬之軍、叩關而攻秦。

【顔師古注】 師古曰、秦之地形高、而諸侯之兵欲攻關中者皆仰嚮、故云叩關也。今流俗書本仰字作叩、非也。

【本文】 秦人開關延敵、九國之師遁巡而不敢進。

【顔師古注】 師古曰、遁巡、謂疑懼而卻退也。遁音千旬反。流俗書本巡字誤作逃、讀者因之而爲遁逃之義。潘嶽西征賦云、逃遁以奔竄。斯亦誤矣。

賈誼「過秦論」の文中に見える「叩關」と「遁巡」を、流俗本が「叩關」及び「遁逃」に作るのは間違いだと言っている。この箇所と『史記』・『文選』の當該部分と照合してみたい。

『史記』卷六 秦始皇本紀

【本文】 善哉乎賈生推言之也。曰、……常以十倍之地、百萬之衆、叩關而攻秦

『文選』卷十 潘安仁西征賦

【本文】 或開關以延敵、競遯逃以奔竄。

【李善注】 言其利也。過秦論曰、諸侯以百萬之衆、叩關而攻秦、秦人開關延敵。九國之師遯逃而不敢進也。

『文選』卷五十一 賈誼過秦論

【本文】 嘗以十倍之地、百萬之衆、叩關而攻秦。秦人開關而延敵、九國之師遁逃而不敢進。

【李善注】 孔安國論語注曰、叩、擊也。叩或爲仰。言秦地高、故曰仰攻之。

この様に、『史記』と『文選』李善注に引かれる當該箇所はすべて「叩關」及び「逃」に作っている。また、『文選』卷五十一の李善注に「叩は或ひは仰に爲る」とあることから、當時は「叩關」と「仰關」のテキストが共に存在していた事が窺える。

三つ目は注釋である。蔡謨は、「應劭以來の班固漢書に注せし者を總べ、之が集解を爲」ったのであるが、實際は顏師古校注『漢書』の序文である「漢書敘例」に、

蔡謨は臣瓚注一部をとって漢書本文の中にばらまいた。これ以後、初めて注本があらわれたのである。……蔡謨みずからも二、三個所に意見をくわえているが、學者にはまったくやくにたたない。^(注十四)

とあるように、西晉の臣瓚『漢書集解音義』^(注十五)を全面的に踏襲しており、本文に入れただけで、自身は注釋をほとんど書いていない。なので、蔡謨『集解』に引かれる注釋はそのほとんどが、後漢の應劭から西晉の臣瓚までである。

一方、顏師古注は、當然の事ながら蔡謨以降の注釋も収録し、自身も多くの注を付けている更^(注十六)に南朝に傳わらなかった晉灼『漢書集注』^(注十七)を使用して注釋者の姓名の表記を改めている。「漢書敘例」には、

「鄭氏」は、晉灼『音義』の序には「其の名を知らず」とあるが、臣瓚『集解』は「鄭德」だと言っている。もう據るところが無いので、今は晉灼に依ってただ「鄭氏」と記す。^(注十八)

と述べている。前述した様に蔡謨『集解』は臣瓚『集解音義』を全面的に踏襲しているので、蔡謨は「鄭德」、顏師古は「鄭氏」という表記の違いがある。

以上のように、同じ『漢書』といっても唐代では體裁や本文・注釋にも多くの違いが出てきている。従ってどちらの『漢書』を利用したかによって、『漢書』本文の理解に相違が生じ、注を付けられた文章の解釋も變化する可能性がある。注釋者がどちらの『漢書』を利用したか、或いは折衷しているのか等々、その受容狀況を正確に把握する事は、兩書が平行して流布していた唐代の文獻及び注釋書（『史記索隱』・『史記正義』、『文選』李善注等）を讀解していく上で重要な問題であるといえる。^{（注十九）} それでは李賢はどの様に『漢書』を利用していたのであろうか。具體的に検討していく。

2. 『後漢書』李賢注

『後漢書』李賢注は、唐の三代皇帝、高宗と則天武后の息子である章懷太子李賢と李賢が招いた學者達、太子左庶子張大安、洗馬劉訥言、洛州司戶格希元、學士許叔牙・成玄一・史藏諸・周寶寧らによって編纂され、儀鳳元（六七六）年の上奏された。ただ、志には梁の劉昭注があった爲、李賢は本紀と列傳にのみ注を付け、志は劉昭注をそのまま流用^{（注二十）}している。

さて、注に『漢書』本文や『漢書』注釋を引用する際、一般的には、

漢書曰、商君爲法於秦、戰斬一首賜爵一級、欲爲官者五十石。其爵名、一爲公士、二上造、三簪裹、四不更、五大夫、六官大夫、七公大夫、八公乘、九五大夫、十左庶長、十一右庶長、十二左更、十三中更、十四右更、十五少上造、十六大上造、十七駟車庶長、十八大庶長、十九關内侯、二十徹侯。〔『史記』卷五秦本紀 裴駟集解〕

漢書武紀曰、穿漕渠道渭。如淳曰、水轉曰漕。〔『文選』卷一西都賦 李善注〕

晉灼漢書注曰、駒形、鱗色、牛角。(『文選』卷一西都賦 李善注)

と、本文は「漢書曰く」、注釋は「漢書曰く、何某曰く」「何某漢書注曰く」、といった形で引用される。しかし、李賢注の場合はやや特殊で、「前書曰く」や「前書曰く、音義曰く」「前書音義曰く」という形で引用(注二十七)されている。

この『後漢書』李賢注所引「前書音義」については、渡邊義浩氏「『後漢書』李賢注に引く『前書音義』について」(『大東文化大學人文科學研究所報』第九號、二〇〇四年)において既に考察されている。渡邊氏は、李賢注に見える「前書音義」が『隋書』經籍志に収録される『漢書音義』等の指すものではないと論證した上で、『後漢書』本紀部分の李賢注に引かれる『前書音義』全六十四例と顏師古注を比較し、その六十四例を、

- ① ほぼ完全に一致 (十八例)
- ② 顏師古注を節略 (二十五例)
- ③ 顏師古注を踏まえて敷衍 (十六例)
- ④ 二カ所以上の顏師古注を纏める (四例)
- ⑤ 顏師古注と無關係 (一例)

以上の五種類に分類している。

渡邊氏は、近似性が極めて高い①と②の事例が合わせて全體の約七割にのぼるも、顏師古注と無關係の一例が、地理志に見える班固の自注を誤って「前書音義」として引用していること、顏師古注と李賢注所引「前書音義」の両者が共に引く『春秋左氏傳』昭公二十三年の條「斷其後之木而弗殊」には、本來「後之」の字があるが、顏師古注と李賢注引『前書音義』は、共に「斷其木而弗殊」とし、「後之」の二字を缺いていること、顏師古が剽竊し自說としている姚察注を李賢注では「姚察」と明記していること、以上三點をあげて、

『後漢書』李賢注に引用される『前書音義』とは、『前書音義』という名稱を持つ特定の著書を指すものではなかった。『漢書』の顔師古注を中心とした複数の『漢書』の注釋書を引用する際に、汎用的に用いた名稱が『前書音義』なのである。

と、結論づけている。

ちなみに、『前書音義』（『漢書音義』）という名稱を汎用的に用いたのは李賢注が最初ではない。古くは劉宋の裴駰『史記集解』序に、

又た都て姓名無き者、但だ漢書音義と云ふのみ（又都無姓名者、但云漢書音義）。

とあり、また『文選』卷一京都上の李善注に、

漢書注を引き音義と云ふ者、皆其の姓名を失ふ、故に音義と云ふのみ（引漢書注云音義者、皆失其姓名、故云音義而已）。

とあり、無名氏の『漢書』注釋はすべて「漢書音義」と表記するとしている。『漢書』注釋書を「前書音義」（『漢書音義』）と表記するのは六朝時代から始まっていた。

こうした用例があることから、筆者は渡邊氏の結論に大筋で賛同しているが、氏の論考は列傳部分が未調査であったり、前述した『漢書』通行本に関する論究がなされていない等、不十分な點がいくつかある。そこで、渡邊氏の論考を踏まえ、改めてこの「前書音義」について考察していきたい。

3. 『後漢書』李賢注所引「前書音義」

(1) 引用の形態

李賢注がどの様に『漢書』の注釋を引用しているかは、先に簡単に説明したが、ここでは詳しく見ていきたい。まずは引用の形態であるが、それは以下の三種類に分類できる。

A, 「前書曰」。音義曰」

前書曰、司隸校尉本周官、武帝初置、持節、從中都官徒千二百人、督大姦猾。後罷其兵、察三輔・三河・弘農。秩二千石。音義云、以掌徒隸而巡察、故曰司隸。(卷一光武帝紀上)

B, 「前書音義曰」

前書音義曰、李星光芒短、蓬然。張、南方宿也。(卷一光武帝紀上)

C, 「」。見前書音義」

殊死謂斬刑。殊絶也。左傳曰、斬其木而弗殊。一切謂權時、非久制也。竝見前書音義。(卷一光武帝紀上)

Aは『漢書』本文と共に引用する時の形態で、BとCは注釋のみを引用する時の形態である。他書の形態との違いは、『漢書』と表記せずに『前書』と表記することと、注釋者の姓名を記さないことの二点である。

(2) 『後漢書』李賢注列傳部分に見える「前書音義」

さて、調査結果であるが、列傳部分には百四十一例「前書音義」が引用されていた。その内、百二十五例は顏師古校注『漢書』との關係が認められた。何ら關係が認められない事例は列傳部分には十六例あり、その内、半分の八例は他書に引用される『漢書』注釋と一致したが、残り八例は他書にも見られなかった。ここでは他書の引用と一致した八例について見てみたい。なお、對應する部分には波線を附した。

2-1 『後漢書』卷十一 王劉張李彭盧列傳

【李賢注】 前書音義曰、以利合曰從、以威力相脅曰衡。

『史記』卷四 周本紀

【集解】 瓚曰、以利合曰從、以威勢相脅曰橫。

2-2 『後漢書』卷二十三 竇融列傳

【李賢注】 前書音義曰、以利合爲從、以威勢相脅曰橫。

『史記』卷四 周本紀

【集解】 瓚曰、以利合曰從、以威勢相脅曰橫。

2-3 『後漢書』卷三十一 樊宏陰識列傳

【李賢注】 前書音義曰、缺猶冀也。一音決、猶望之也。

『史記』卷九十三 韓信盧縮列傳

【集解】 如淳曰、缺音決別之決。望猶怨也。瓚曰、缺謂相缺而怨望也。韋昭曰、缺猶冀也。

2-4 『後漢書』卷四十下 班彪列傳下

【李賢注】 前書曰、舜讓于德不臺。音義曰、臺讀曰嗣。

『文選』卷四十八 符命 班孟堅 典引

【李善注】 漢書音義、韋昭曰、古文臺爲嗣。

2-5 『後漢書』卷四十下 班彪列傳下

【李賢注】 前書音義曰、陶人作瓦器謂之甄。

『文選』卷十 紀行下 潘仁安 西征賦

【李善注】 漢書音義曰、陶人作瓦器、謂之甄。

2-6 『後漢書』卷四十五 袁張韓周列傳

【李賢注】 前書音義曰、城旦、輕刑之名也。晝日司寇虜、夜暮築長城、故曰城旦。

『史記』卷六 秦始皇本紀

【集解】 如淳曰、律說、論決爲髡鉗、輸邊築長城、晝日伺寇虜、夜暮築長城。城旦、四歲刑。

2-7 『後漢書』卷五十八 虞傳蓋臧列傳

【李賢注】 前漢音義曰、缺猶冀也。缺音羌恚反。

『史記』卷九十三 韓信盧縮列傳

【集解】 如淳曰、缺音決別之決。望猶怨也。瓚曰、缺謂相缺而怨望也。韋昭曰、缺猶冀也。

2-8 『後漢書』卷六十上 馬融列傳上

【李賢注】 司馬相如上林賦曰、掩群雅。音義云、謂大雅、小雅之人也。潛龍、喻賢人隱也。

『史記』卷百十七 司馬相如列傳

【集解】 漢書音義曰、大雅、小雅也。

以上の通り、列傳部分にも顔師古注以外の注釋を示す事例があり、改めて「前書音義」が顔師古校注『漢書』以外から引用した注も含む事が確認できた。續いて、蔡謨『漢書集解』との關係について検討してみたい。

(3) 『後漢書』李賢注と蔡謨『漢書集解』

先の調査結果の中に、顔師古校注『漢書』にも當該箇所が見いだせるものの、『文選』李善注に引用されている部分の方が整合性が高い事例があった。

3-1 『後漢書』卷四十上 班彪列傳

【本文】 前唐中而後太液、攬滄海之湯湯。揚波濤於碣石、激神嶽之嵒嵒、濫瀛洲與方壺、蓬萊起乎中央。

【李賢注】 前書曰、建章宮、其西唐中數十里。音義曰、唐庭也。其北太液池中有蓬萊、方丈、瀛洲、壺梁、象海中神山。湯湯、流貌也。

『漢書』卷二十五下 郊祀志下

【本文】 於是作建章宮、度爲千門萬戶。前殿度高未央。其東則鳳闕、高二十餘丈。其西則商中、數十里虎圈。其北治大池、漸臺高二十餘丈、名曰泰液、池中有蓬萊・方丈・瀛州・壺梁、象海中神山龜魚之屬。其

南有玉堂璧門大鳥之屬。

【顏師古注】如淳曰、商中、商庭也。師古曰、商、金也。於序在秋、故謂西方之庭爲商庭、言廣數十里。於菟亦西方之獸、故於此置其圈也。

この箇所には注目すべき點が二點ある。

①波線へb「音義」以下は一見すると文末まで「前書音義」から引用した文であるように見える。しかし、波線へdと波線へf以下を照合すると、「音義」なのは波線へcの「唐、庭也。」の三字だけで、波線へdからまた『漢書』本文からの引用文が続いていること。(最後の一文、「湯湯、流貌也。」はおそらく李賢が書き加えた個所であろう。)

②李賢注では「唐中」に作るが(波線へa)、『漢書』では「商中」に作っている(波線へe)。更に本文の異同に合わせて、注釋にも同様の異同が見えること(波線へc・g)。

何故この様な異同が起こってしまったのだろうか。具體的に検討したい。

まず、①についてであるが、當時の『漢書』は注本で、現在と同じく本文と本文の間に注釋が挟まっていた。従って、引用する際に誤って續けて書寫した爲にこの様になってしまったのであろう。(注十二)

ついで②であるが、李賢が注を付けている「西都賦」は『文選』にも収録されており、當該箇所には李善も注を付けている。そこで比較をしてみると、

【本文】 前唐中而後太液、覽滄海之湯湯。揚波濤於碣石、激神嶽之將將、濫瀛洲與方壺、蓬萊起乎中央。

【李善注】 漢書曰、建章宮、其西則有唐中數十里、其北沼太液池、漸臺高二十餘丈、名曰太液、池中有蓬萊、方丈、瀛州、臺梁、象海中仙山。如淳曰、唐、庭也。

とあり、李賢注とほぼ同じ文である。ここまで類似していると『文選』李善注から孫引きをしたかに見えるが、

【李賢注】 前書曰、建章宮、其西唐中數十里。音義曰、唐、庭也。其北太液池中有蓬萊、方丈、瀛洲、壺梁、象海中神山。湯湯、流貌也。

【李善注】 漢書曰、建章宮、其西則有唐中數十里、其北沼太液池、漸臺高二十餘丈、名曰太液、池中有蓬萊、方丈、瀛州、臺梁、象海中仙山。如淳曰、唐、庭也。

と、波線で示した通り、李善注は「如淳曰、唐、庭也」を文末に移して、きちんと編集している。『文選』李善注からの孫引きをしたのであれば、こういった間違いは起こらないはずである。やはりここは、李善注から孫引きしたのではなく顔師古校注『漢書』とは別の『漢書』から直接引用したと考えられる。更にそれは顔師古校注『漢書』と一致せず、内容は李善注所引『漢書』とほぼ一致するのであれば、李賢は李善が見た『漢書』を利用していただけでなく、蔡謨『漢書集解』も利用している事は明らかであろう。

(4) 『漢書』注釋書の取捨選擇

李賢注は蔡謨『漢書集解』と顔師古校注『漢書』の兩書を利用してゐる事が明らかとなった。しかし、この二書は前述した通り、同じ『漢書』の注釋書であっても相違點が多い。更に顔師古は蔡謨『集解』について「學者にはまったく役に立たない」と手厳しく評し、蔡謨に對して否定的である。また、顔師古注には異なる二説を併記して、顔師古がその是非を下すといった注釋もある。『漢書』注釋を引用する際に、李賢は如何なる判断を下しているのであろうか。例を擧げて検討して見たい。

4-1 『後漢書』卷四 孝和孝殤帝紀

【李賢注】 前書音義曰、陳留本鄭邑也。後爲陳所并、故曰陳留。

『漢書』卷二十八上 地理志上

【顔師古注】 孟康曰、留、鄭邑也。後爲陳所并、故曰陳留。

臣瓚曰、宋亦有留、彭城留是也。留屬陳、故稱陳留也。

師古曰、瓚說是也。

これは、「陳留」という地名の由來に關する注釋で、ここでは二説取り上げられている。

①孟康説：鄭の邑である「留」が、後に陳に併合されたので「陳留」という。

②臣瓚説：宋にも「留」という地があり、彭城の「留」それである。（もう一つの「留」は）陳に屬していたので、だから「陳留」と稱した。

顔師古は「瓚說是也」として、②臣瓚説を採用している。しかし、李賢は波線で示した通り、①孟康説のみを引用し

ている。これと同じく顔師古が「非」とする説を引用したり、他の説と折衷している例は、あと六例ある。

4-2 『後漢書』卷一下 光武帝紀下

【李賢注】 前書音義曰、逗是曲行避敵也。漢法、軍行逗留畏慙者斬。

『漢書』卷五十二 竇田灌韓傳

【顏師古注】 服虔曰、逗音企。應劭曰、逗、曲行避敵也。橈、顧望也。軍法語也。蘇林曰、逗音豆。如淳曰、軍法、行而逗留畏懦者要斬。

師古曰、服・應二說皆非也。逗謂留止也。橈、屈弱也。逗又音住。

4-3 『後漢書』卷十三 隗囂公孫述列傳

【李賢注】 前書音義曰、禮、飲酒必祭、示有先也、故稱祭酒。祭祀時、唯長者以酒沃盥。

『漢書』卷四十五 蒯伍江息夫傳

【顏師古注】 應劭曰、禮、飲酒必祭、示有先也、故稱祭酒、尊之也。如淳曰、祭祀時唯尊長者以酒沃盥。師古曰、如說是也。

4-4 『後漢書』卷二十四 馬援列傳

【李賢注】 前書音義曰、頸下施衿領正方、學者之服也。矩步者、回旋皆中規矩。

『漢書』卷五十三 景十三王傳

【顏師古注】服虔曰、如今小兒卻襲衣也。頸下施衿、領正方直。晉灼曰、今之婦人直領也。繡爲方領、上刺作黼黻文。王莽傳曰、有人著赤績方領。方領、上服也。師古曰、晉說是也。

4-5 『後漢書』卷五十九 張衡列傳

【李賢注】前書曰、羌戎弓矛之兵器不犀利。音義曰、今俗謂刀兵利爲犀。犀、堅也。

『漢書』卷七十九 馮奉世傳

【顏師古注】如淳曰、今俗刀兵利爲犀。晉灼曰、犀、堅也。師古曰、晉說是。

4-6 『後漢書』卷八十二上 文苑列傳上

【李賢注】前書班固曰、東方朔之逢占、覆射。音義云、逢人所問而占之也。日者、卜筮掌日之術也。史記司馬季

主爲日者。挺專、折竹卜也。

『漢書』卷六十五 東方朔傳

【顏師古注】如淳曰、逢占、逢人所問而占之也。師古曰、此說非也。逢占、逆占事、猶云逆刺也。

これらの事例は、

・李賢が顏師古の判断に従わなかった。

・顏師古注がない本（おそらくは蔡謨『集解』）を使用して李賢達の判断で選擇した。

という二つの可能性がある。どちらか断定はできないが、どちらにしても李賢が獨自に判断していることには変わりな

い。

また、注釋だけでなく『漢書』本文が食い違ふ事例もある。

5-1 『後漢書』卷四十上 班彪列傳

【本文】 下有鄭白之沃、衣食之源。隄封五萬、疆場綺分。溝塍刻鏤、原隰龍鱗。決渠降雨、荷畝成雲。五穀垂穎、桑麻敷萊。

【李賢注】 前書曰、天子畿方千里、隄封百萬井。音義曰、隄謂積土爲封限也。音丁奚反。

【漢書】 卷二十三 刑法志

【本文】 一同百里、提封萬井。

【顏師古注】 蘇林曰、提音砥。陳留人謂舉田爲砥。李奇曰、提、舉也。舉四封之內也。師古曰、李說是也。提讀如本字、蘇音非也。說者或以爲、積土而封、謂之隄封、既改文字、又失義也。

ここで顏師古は「說者或以爲、積土而封、謂之隄封、既改文字、又失義也」と述べて、テキストと解釋を否定している。一方、李賢は顏師古が否定したテキストと解釋を引用しており、顏師古の主張と相反している。以上の事から、李賢は顏師古だけを盲信するのではなく、他の注釋書も對等に取り扱っていたと言える。(注二十五)

おわりに

以上の考察から、『後漢書』李賢注所引「前書音義」は、當時通行していた蔡謨『漢書集解』と顏師古校注『漢書』及びその他『漢書』注釋書を指すという渡邊説が再確認できた。

ただ、渡邊氏は前掲論文において、

『後漢書』李賢注に引用される『前書音義』とは、『前書音義』という名稱を持つ特定の著書を指すものではなかった。『漢書』の顔師古注を中心とした複数の『漢書』の注釋書を引用する際に、汎用的に用いた名稱が『前書音義』なのである。

『漢書』の顔師古注は太宗の貞觀十五（六四一）年に完成し、『文選』の李善注は高宗の顯慶三（六五八）年に完成した。高宗の儀鳳元（六七六）年に完成した『後漢書』の李賢注の音義の中核を成す『前書音義』は、顔師古注の影響下に置かれていた。現行本に「顔師古曰」の字句を含む『文選』李善注が、鼠入を受けない本来の姿では顔師古の影響を受けていないとされることと、對照的な結論を得た。

と述べているが、これまでの考察を踏まえると、「前書音義」が『漢書』の顔師古注を中心とし、「顔師古注の影響下に置かれてい」て、『文選』李善注が、鼠入を受けない本来の姿では顔師古の影響を受けていないとされることと、對照的な結論を得た^(注二十七)。李賢注に蔡謨『漢書集解』を利用して見られる痕跡が見えること、そして李賢注に引用される『漢書』注釋は顔師古以前のもの、つまり蔡謨『集解』にも引用されている舊注が多いことを併せ考^(注二十七)えるならば、顔師古の影響はそれほど突出しておらず、李賢注に見える「前書音義」は、單に『漢書』注釋書の汎用的名稱^(注二十七)と^(注二十七)言うべきであろう。そしてこの李賢注と顔師古校注『漢書』の関係は、新しく誕生した顔師古校注『漢書』が、三十年を経て、新たなテキストとして人々に受け入れられ始めている状況を反映していると捉えるべきである。

最後に、李賢注が全ての注釋者の姓名を取り拂い、「前書音義」と表記している理由について触れておきたい。

『漢書』注完成後、顔師古は「班固の忠臣」、「顔氏の訓詁を理むるに當っては古人と對談するが如し」と評され高い名聲を得ていた^(注二十八)。しかしその一方で、叔父の顔遊秦や他人の注釋を剽竊しているとも言われ續けてきた^(注二十九)。事實、『史記

集解』に引用される無名氏「漢書音義」は、顔師古注では顔師古説として書かれてるものがあり、また、先に引用した渡邊論文の中にも觸れられているが、顔師古は陳の姚察説も剽竊している。當時は、顔師古注に引用されている顔師古以前の注釋と他の『漢書』注釋書とを比較すると、文字や注釋者の名が度々異なっていたのである。李賢注が一年という短い作業期間と複數人で編纂されたことを考えれば、『後漢書』注編纂の爲に『漢書』を校訂している時間は無く、編纂に加わった人物が見た『漢書』がまちまちだった可能性も十分にある。そんな状況で編纂を行い、『漢書』注釋を好き勝手に引用してしまえば、大きな混亂が起きてしまうことは想像に難くない。そこで苦澁の選擇として、『漢書』注釋書の總稱である「前書音義」という表記を使用したのではなからうか。(註三十一)この「前書音義」という名稱は、新舊の『漢書』テキストが錯綜する初唐の「漢書學」を象徴しているのかもしれない。

補記：本稿は、筆者の大東文化大學大學院平成十六年度修士論文「『漢書』顔師古注の成立とその受容」の一部に加筆修正したものである。

本稿を執筆するにあたり、大東文化大學教授中林史朗先生、同教授渡邊義浩先生、同助教山口謠司先生、そして東北大學助教佐竹保子先生からご教示いただいた。末筆ながら諸先生に御禮申し上げたい。

注一 「顔師古の『漢書』注」(『六朝精神史研究』朋友舎、一九八四年に所収)

なお、「趙翼の指摘するところ」は趙翼『廿二史劄記』卷二十一「唐初三禮漢書文選之學」を参照。また、「漢書學」は、『舊唐書』卷百八十九儒學上秦景通傳に、「秦景通、常州晉陵人也。與弟暉尤精漢書、當時習漢書

者皆宗師之、常稱景通爲大秦君、暉爲小秦君。若不經其兄弟指授、則謂之、不經師匠、無足採也。景通、貞觀中累遷太子洗馬、兼崇賢館學士。爲漢書學者、又有劉納言、亦爲當時宗匠」とあり、『新唐書』百九十八儒學上敬播傳に、「是時漢書學大興、其章章者若劉伯莊・秦景通兄弟・劉訥言、皆名家」とある。「漢書學者」は、『隋書』卷七十五儒林包愷傳に、「東海包愷、字和樂。其兄愷、明五經、愷悉傳其業。又從王仲通受史記・漢書、尤稱精究。大業中、爲國子助教。于時漢書學者、以蕭・包二人爲宗匠。聚徒教授、著錄者數千人」とある。

注二 『隋書』經籍志には、合計二十一種類の『漢書』注釋書が記されている。

注三 本稿で使用するテキストは、『史記』・『漢書』・『後漢書』は中華書局標點本を、『文選』は胡刻本（藝文印書館影印本）で、適宜王先謙『漢書補注』及び『後漢書集解』、瀧川龜太郎『史記會注考證』、尤袤本『文選』を参照した。なお、文字を改める場合はその旨を注記する。

注四 後漢から初唐にかけての『漢書』受容及び『漢書』注釋書については、吉川氏前掲論文が詳細に論じているので、それを参照。

注五 司馬貞『史記索隱』後序に、「蔡謨集解之時、已有二十四家之說」とある。

注六 『晉書』卷七十七蔡謨傳に、「總應劭以來注班固漢書者、爲之集解」とある。

注七 蔡謨『漢書集解』及び後漢から南北朝までの『漢書』受容についても詳しくは、吉川氏前掲論文を参照。

注八 顏師古「漢書敍例」に、「蔡謨全取臣瓚一部散入漢書、自此以來始有注本」とある。

注九 『舊唐書』卷七十三顏師古傳に、「時承乾在東宮、命師古注班固漢書、解釋詳明、深爲學者所重。承乾表上之、太宗令編之祕閣、賜師古物二百段・良馬一匹」とある。

注十 顏師古「漢書敘例」に、「漢書舊文多有古字、解說之後屢經遷易、後人習讀、以意刊改、傳寫既多、彌更淺俗。今則曲覈古本、歸其真正、一往難識者、皆從而釋之」とある。

注十一 「太山太守應劭集解」とあるが、顏師古「漢書敘例」や姚振宗『隋書經籍志考證』が「蔡謨撰」の誤りと指摘している。今、それに従う。

注十二 顏師古は、この五列傳の冒頭に注を付けて、卷を分ける事を明示している。それぞれの注は以下の通り。卷を分ける旨を明示しているのはこの五卷だけなので、おそらく元々百卷であった『漢書』を蔡謨が注を本文の中に組み込んだ事により百十五卷とし、顏師古がその卷分けに基づいてさらに百二十卷にしたのであろう。なお、以下がその五列傳冒頭に付けられた注である。

卷五十七上 司馬相如傳上

【顏師古注】 師古曰、近代之讀相如賦者多矣、皆改易文字、競爲音說、致失本眞、徐廣、鄒誕生、諸詮之、陳武之屬是也。今依班書舊文爲正、於彼數家、竝無取焉。自喻巴蜀之後分爲下卷。

卷六十四上 嚴朱吾丘主徐嚴終王賈列傳上

【顏師古注】 師古曰、分嚴安以後爲下卷。

卷八十七上 楊雄列傳上

【顏師古注】 師古曰、自長楊賦以後分爲下卷。

卷九十六上 西域列傳上

【顏師古注】 師古曰、自烏孫國已後分爲下卷。

卷百上 敘傳上

【顏師古注】師古曰、自漢書以後分爲下卷。

注十三 顏師古「漢書敍例」。以下、「敍例」の譯は吉川氏前掲論文より引用した。原文は注十を参照のこと。

注十四 顏師古「漢書敍例」に「蔡謨全取臣瓚一部散入漢書、自此以來始有注本。……謨亦有兩三處錯意、然於學者竟無弘益」とある。

注十五 『隋書』經籍志には、「漢書集解音義二十四卷。應劭撰」とある。しかし、吉川氏前掲論文は、「漢書敍例」に、「有臣瓚者、莫知氏族、考其時代、亦在晉初、又總集諸家音義、稍以己之所見、續廁其末、舉駁前瓚、喜引竹書、自謂甄明、非無差爽、凡二十四卷、分爲兩帙。今之集解音義則是其書、而後人見者不知臣瓚所作、乃謂之應劭等集解。王氏七志、阮氏七錄、並題云然、斯不審耳」とあるのにより、「應劭撰」とするのは誤りだとする。今それに従う。

注十六 なお、顏師古が引用する注釋家は「漢書敍例」に記されている、荀悅・服虔・應劭・伏儼・劉德・鄭氏・李斐・李奇・鄧展・文穎・張揖・蘇林・張晏・如淳・孟康・項昭・韋昭・晉灼・劉寶・臣瓚・郭璞・蔡謨・崔浩の二十三家である。王鳴盛『十七史商榷』卷七「漢書敍例」によれば、晉灼注には服虔から韋昭までの十六家が、臣瓚は晉灼が引く十六家と晉灼・劉寶の十八家が、蔡謨『集解』は臣瓚が引く十八家と臣瓚の十九家を引用し、顏師古はそれに荀悅・郭璞・崔浩を新たに引用した、としている。

注十七 顏師古「漢書敍例」に、「至典午中朝、爰有晉灼、集爲一部、凡十四卷、又頗以意增益、時辯前人當否、號曰漢書集注。屬永嘉喪亂、金行播遷、此書雖存、不至江左。是以爰自東晉迄于梁・陳、南方學者皆弗之見」とある。

注十八 顏師古「漢書敍例」に「鄭氏、晉灼音義序云不知其名、而臣瓚集解輒云鄭德。既無所據。今依晉灼但稱鄭氏

耳」とある。なお、この箇所の譯は筆者による。

注十九 例え、前漢文帝の遺詔の解釋をめぐる問題がある。詳しくは來村多加史氏『唐代皇帝陵の研究』（學生社、二〇〇一年）の二五五頁〜二六五頁を参照。

注二十 『舊唐書』卷八十六 高宗中宗諸子列傳に、「章懷太子賢、字明允、高宗第六子也。……儀鳳元年、……賢又招集當時學者太子左庶子張大安・洗馬劉訥言・洛州司戶格希元・學士許叔牙・成玄一・史藏諸・周寶寧等、注范曄後漢書、表上之、賜物三萬段、仍以其書付祕閣」とある。『後漢書』李賢注について詳しくは、吉川忠夫氏訓注『後漢書』第一冊（岩波書店、二〇〇一年）の解題及び渡邊義浩氏・岡本秀夫氏・池田雅典氏篇『全譯後漢書』第一卷本紀一（汲古書院、二〇〇一年）の解題を参照。

注二十一 しかしながら、注釋者の氏名を伴って引用されている例もわずかながらある。

『後漢書』卷五 孝安帝紀

【本文】 又作策命曰、惟延平元年秋八月癸丑、皇太后曰、咨長安侯祐、孝和皇帝懿德巍巍、光于四海、大行皇帝不永天年。

【李賢注】 前書音義曰、禮有大行人、小行人、主諡號官也。韋昭云、大行者、不反之辭也。天子崩、未有諡、故稱大行也。穀梁傳曰、大行受大名。風俗通曰、天子新崩、未有諡、故且稱大行皇帝。義兩通。

『後漢書』卷十下 皇后紀第十下

【本文】 皇女仲、十七年封浚儀公主、適軼侯黃門侍郎王度。

【李賢注】 軼、志作軼。音伏。師古曰、又音徒系反。

『後漢書』卷四十一 班彪列傳第三十上

【本文】 其中乃有九眞之麟、大宛之馬、黃支之犀、條枝之鳥、踰崑崙、越巨海、殊方異類、至三萬里。

【李賢注】 宣帝詔曰、九眞郡獻奇獸。晉灼漢書注云、駒形、鱗色、牛角。武帝時、李廣利斬大宛王首、獲汗血馬來。又黃支國自三萬里貢生犀。條支國臨西海、有大鳥、卵如甕。條支與安息接、武帝時、安息國發使來獻之。又曰、崑崙山高二千五百里。竝見前書。

『後漢書』卷四十一 班彪列傳第三十上

【本文】 雕玉瑱以居楹、裁金璧以飾璫、發五色之渥采、光燭朗以景彰。

【李賢注】 廣雅曰、瑱、磧也。音田。瑱與瑨通。楹、柱也。雕玉爲瑨以承柱也。上林賦曰、華榱璧璫。韋昭注曰、璫、椳頭也。渥、光潤也。燭音豔。

『後漢書』卷七十八 宦者列傳

【本文】 皆剝割萌黎、競恣奢欲。構害明賢、專樹黨類。其有更相援引、希附權彊者、皆腐身熏子、以自銜達。

【李賢注】 前書曰、史遷熏胥以刑。韋昭曰、古者腐刑必熏合之。

注二十二 本文と注文を混同して引用する事例は、同じ初唐に編纂された『藝文類聚』にも見える。詳しくは中林史朗氏『『藝文類聚』讀書劄記』卷一から卷五までを中心にして、『(文部省科研究成果報告書No.06301002)『類書の総合的研究(代表、加地伸行)』、一九九六年に所収)を参照。

注二十三 富永一登氏『文選李善注の研究』(研文出版 一九九九年)の二四六頁～二四九頁を参照。

注二十四 注十四を参照。

注二十五　ここで李賢注が引く『漢書』の本文は蔡謨『集解』か顔師古校注『漢書』のどちらであるかが問題となるが、これについては別稿にて検討したい。

注二十六　『文選』李善注と『漢書』顔師古注との関係については、富永氏『文選李善注の研究』の二四五頁～二八三頁を参照。氏は現行本の李善注に引用される顔師古注は後世に鼠入されたものとする。

注二十七　李賢注に見える「前書音義」二〇五例中、四十四例が顔師古自身の注を含んでいたが、残りの百六十一例は注釋者不明もしくは蔡謨『集解』に引用されていた可能性のある西晉以前の注釋家（服虔十一例・應劭二十九例・劉德一例・鄭氏一例・李斐五例・李奇八例・文穎九例・蘇林十一例・張晏九例・如淳四十例・孟康十六例・韋昭三例・晉灼八例・臣瓚五例）が含まれていた。

注二十八　『新唐書』卷百九十八儒學上顔師古傳に、「又爲太子承乾注班固漢書上之、賜物二百段・良馬一。時人謂杜征南・顏祕書爲左丘明・班孟堅忠臣。」とある。

注二十九　早くは『新唐書』卷百九十八儒學上顔師古傳附顔遊秦に、「師古叔游秦、武德初、累遷廉州刺史、封臨沂縣男。……撰漢書決疑、師古多資取其義」とある。手厳しいのは王鳴盛で、『十七史商榷』卷七「漢書敍例」に、「但本傳又言、師古叔父遊秦、撰漢書決十二卷、爲學者所稱、師古注漢書多取其義。今敍例竟不及遊秦、全書中亦從未一見。本傳載師古古典刊正、引後進、爲讐校、抑素流、先貴勢、富商大賈、亦引進之、物論稱其納賄。太宗謂曰、卿學識可觀、但事親居官、未爲清論所許。師古之爲人此。攘叔父之善而沒其名、殆亦其一蔽乎」と顔師古の品性も疑って批判している。

注三十　遠藤由里子氏「顔師古注『漢書』」に採り入れられた『漢書音義』（『中國語學論集一慶谷壽信教授記念』好文出版、二〇〇二年に所収）を参照。

注三十一 『後漢書』の注釋編纂に「漢書學者」である劉訥言（注一参照）も参加している。専門家ゆえに當時の『漢

書』注釋書が持つ問題に苦慮して、この様に判断したのかもしれない。